

2-4

平成 14 年度機関評価（中間）に係わる  
対処方針

平成 16 年 4 月

国立国際医療センター 総 長

笹月 健彦

国立国際医療センター研究所長

倉辻 忠俊

## 平成 14 年度機関評価（中間）に係わる対処方針

国立国際医療センター 総 長  
笹月 健彦  
国立国際医療センター研究所長  
倉辻 忠俊

国立国際医療センター研究所外部評価委員会の行った平成 11 年－13 年の評価に対し、対処方針をまとめ、先に報告した。その後の経過につき、平成 14 年度に中間評価が行われ、更に当研究所の運営に関し改善が求められた諸事項に関しては、下記の方針により対処する。

## 記

## 1. 研究所の目標

## ＜評価・提言＞

感染症のみならず、「多因子疾患」、特に生活習慣病、自己免疫疾患、難病等、他のナショナルセンターでは取り扱わないが、人類の多くが苦しんでいる疾患を対象とした病因の解明と克服、社会予防医学、国際医療協力という使命に基づいた研究所目標は妥当と評価され、その実現のための所長の強いリーダーシップと組織のフレキシビリティの重要性を指摘された。また感染症について国立感染症研究所との住み分け、他の厚生労働省関係の組織との整合性についての問題点が挙げられた。

## ＜対処方針＞

前所長の強いリーダーシップにより、複数研究部の協力など研究体制の整備、再編を実現させ、ミレニアムプロジェクトを大きく前進させた。また SARS 緊急研究に於いては、病院、国際協力局との連携、ベトナムや中国との共同研究を実現させ、必要時に複数研究部の共同研究体制作りもスムーズに行え、エビデンスに基づいた院内感染対策など一般医療施設が利用可能な成果はホームページにも迅速に掲載した。また、感染・熱帯病研究部を再編し、臨床免疫及びヒト化動物作成する発生工学の部門を付与した。感染症研究所とは微生物そのものを研究対象にするのではなく、病態の解明、重症化機構、個人差など当研究所はあくまでも臨床に根ざした応用研究で住み分けている。

## 2. 研究所の支援施設

## ＜評価・提言＞

動物実験室のスペース、運営、発生工学専門家、ゲノム解析や高度安全実験室の整備、スタッフ・ポストクの充実を提言された。

#### <対処方針>

実験動物施設のスペースは拡大できないが、将来計画に入れる。発生工学専門家は、2003年度の年度の事業計画、概算要求に入れ、2004年10月に任期付き室長として公募予定である。今度安全実験室は、新しい指針に基づき、整備中である。ポスドク等の研究員スタッフは、厚生労働省の枠ばかりでなく、ヒューマンサイエンス財団、科技厅などの流動研究員を積極的に取るようにしている。

### 3. 研究所の運営（各種委員会）

#### <評価・提言>

箱根山シリーズの充実を高く評価された。人事委員会について、活動実績に基づいた流動研究員の配分、研究所全体のフレキシビリティを高める提言がなされた。

#### <対処方針>

人事機能の強化に付き、「任期付き研究員」の調査検討を繰り返し、人事院の承諾の基に2004年1月の公募から任期付き研究室長を公募開始した。今後も、特にプロジェクト型の研究分野で任期付き人事を推進する。

### 4. 研究所の研究内容

#### (1) 国際医療協力

#### <評価・提言>

JICA、WHOなどとの共同・協調、マラリア、HIV感染研究の評価の他に、海外からの研究生受け入れ野、開発途上国のスタッフ養成、人材育成を介しての高度な研究協力体制の確立につき提言があった。

#### <対処方針>

国際医療協力局と協議し、WHOのCollaboration Centerへの部門別参加を検討中である。開発途上国からの研究生受け入れは、身分や生活を含めて制度化する必要があり、基礎調査中である。研究効力体制は、SARS研究に於いてベトナム保健省との共同研究や、中日共同戦略会議を開催し、共同研究グループの形成が進行中である。箱根山シンポジウムでは、世界最先端の研究者を招き、交流をしている。

#### (2) 病因解明ーゲノム解析

#### <評価・提言>

橋本病、高血圧など高い評価と、糖尿病、呼吸器疾患などこれからの進展の期待など種々の程度の評価があった。クリアなデータを得るスケールの確保の問題点が挙げられた。

#### <対処方針>

糖尿病のゲノム解析については複数の研究部が協力する体制をとり、順調に進んでいる。対象の選択、サンプルサイズ等研究企画デザインにつき、支援できる態勢を検討中で、予防医学研究室を考慮している。

#### (3) 病態解明－免疫難病

##### <評価・提言>

難病の解明、免疫疾患の研究部の必要性、モデルマウスの基礎研究等の提言、および国際的な視野を持った対処の必要性が述べられた。

#### <対処方針>

免疫疾患については、感染・熱帯病研究部を再編し、10月から臨床免疫の研究室が開く運びとなった。国際的視野に関しては、所内のセミナーや箱根山シンポジウムでの適切な講師選択を諸著のリーダーシップの基で行っている。3月に多因子疾患のゲノム解析やポストゲノムの専門家による国際シンポジウムを開催し、研究の着眼や構成の市から等研究者の視野を広めた。

#### (4) 先駆的治療法開発、創薬、遺伝子・再生医療、GM-CSF療法

##### <評価・提言>

O157 ベロ毒素に結合する創薬、GM-CSF療法など期待される評価と、遺伝子治療・再生医療の実現へは遠い道のりであることが示された。これらに関し、広い視野からの推進方策、外部との協力体制の提言があった。

#### <対処方針>

O157 ベロ毒素への創薬は製品化への手続き中、GM-CSF療法は全国レベルの知見が始まり、当研究所呼吸器疾患研究室長がまとめ役となっている。遺伝子治療はVprはじめ、基礎研究を積み重ねている。今後、治療法開発について、企業との連携や特許問題など、調査検討を進める。

#### (5) 病院との共同研究

##### <評価・提言>

院内感染対策研究への高い評価と逆に研究所の問題として不適切の両面の評価があった。血管再生治療の困難さ、病院との協力体制と課題の選択の重要性、病院スタッフの中での臨床研究者の確保の必要性が示された。

### <対処方針>

院内感染対策に関しては、厚生行政としても重要で、病院のルチンワークではできない部分が大きく、対策のための因果関係証明方法の開発など、研究所の関与は大切と考え、今後も続行する。病院内の臨床研究者に関しては、合同カンファレンスなど開きながら検討しているが、種々の問題点を順次クリアする。電子カルテシステムの二次利用に関し、研究所から病院側にもっと働きかけ、データマイニングを行い、遺伝子解析を併せ多因子疾患の予防医学研究への道を開く準備中である。

## 5. 将来展望

### <評価・提言>

5 ナショナルセンターの中心となる覚悟、厚生行政のシンクタンクへの期待が述べられた。ポスドクの拡充、Clinically-oriented research の展開および病院部門との交流の期待と重要性が語られた。病院診療との連携、臨床データのインフォマティクス研究の欠如、業績不足、医師主導臨床治験の保険問題などへの対処提言があった。大学とは異なる方策の必要性、政策医療の見地から目標達成に邁進するプロジェクト型研究を中心とすること、感染症を始め研究標的の疾患に関する研究組織整備、若手人材の確保、厚生医療大学院大学校構想の実現、連携大学院の活用などの提言があった。「国際」のキーワードに副った研究、国際貢献の希望、若手研究者育成と雇用の提言、「国立」であることの使命、国際的役割を果たすことのできる体制を作るべくリーダーシップの発揮、研究のみならず研究体制・協力調整を企画できる人材育成などを将来に向け提言があった。

### <対処方針>

各研究部室の努力と、研究環境の改善整備から開始し、今後の研究室長等の任期付き公募、保険・生命倫理など専門家の配慮を行うと共に、研究企画デザイン、疫学、インフォマティクス、データマイニング手法など研究所全体としての研究体制を考慮した人材開発を行う。さらに、国立としてのミッションを常に再吟味し、国際的に先端を行く臨床研究体制を整える。そのためには厚生労働省と協議し、研究課題、研究費配分を含め、国および世界の要請に応えるよう努力する。